

那珂市議会だより

Naka City Assembly News



No.12

平成19年7月30日発行

新しい五台小学校



◎職員室



◎ランチルーム



◎オープン化された教室



◎教室



▲7月16日 新しい五台小学校の校舎が一般に公開され、たくさんの方が見学に訪れました。
2学期からは、新しい教室で授業が始まります。

平成19年第2回定例会



平成19年那珂市議会第2回定例会

議決した主な議案等	2ページ
委員会レポート	4ページ
市政を問う 13議員が一般質問	7ページ
請願・陳情の審査結果	21ページ
第3回定例会開会予定	23ページ

発行/那珂市議会

編集/議会広報編集委員会

〒311-0192 茨城県那珂市福田1819-5

TEL 029(298)1111(代表)

FAX 029(298)6287

H18予算繰越、H19予算補正 条例改正などすべて可決



平成19年第2回定例会 (6月5日～6月15日)

- 6月5日 **本会議**
(閉会中の委員会報告など)
- 6月6日 **本会議**
(市長提出の条例改正や補正予算など)
- 6月7日 **経済常任委員会**
- 6月11日 **本会議**
(一般質問 5名)
- 6月12日 **本会議**
(一般質問 4名)
- 6月13日 **本会議**
(一般質問 4名)
- 6月15日 **本会議**
(委員長報告、その他議案)

条例

那珂市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する**条例の一部改正**

選挙の投票管理者や開票立会人などの非常勤特別職の報酬は、8900円～12700円となっています。これらの報酬額を国の基準に合わせて一律1000円引き下げなどの改正です。

那珂市職員の給与に関する条例の一部改正

那珂市職員に地域手当を支給することによる関係条文の整理です。

那珂市税条例の一部改正

地方税法など関係法令改正による条文整理です。
(H19・3・30専決処分)

那珂市都市計画税条例の一部改正

地方税法など関係法令改正による条文整理です。
(H19・3・30専決処分)

那珂市国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税の課税額の最高限度額を53万円から、3万円引き上げて、56万円としました。
(H19・3・30専決処分)

那珂市医療福祉費支給に関する条例の一部改正

学校教育法など関係法令改正による字句等の整理です。
(H19・3・30専決処分)

那珂市地域子育て支援センターの設置及び管理に関する条例制定

4月より、旧水戸地方法務局跡地(菅谷地区)に地域子育て支援センターを設置しました。このための設置や管理に関する条例を制定しました。
(H19・3・30専決処分)

議案件数と結果

市長提出議案 (22件)	
条例関係	7件 (すべて可決)
補正予算	4件 (すべて可決)
予算繰越	6件 (すべて可決)
その他議案	5件 (すべて可決)

議員提出議案 (6件)	
委員会報告	5件 (すべて可決)
選挙	1件
議員辞職	1件 (許可)

補正予算

補正予算4件を可決

平成18年度補正予算2件、平成19年度補正予算2件を原案どおり可決しました。

▼平成18年度一般会計補正予算（第6号）

1,703万2千円の増額

→総額171億1,954万5千円

歳入では、特別地方交付税や地方譲与税、国庫支出金、基金繰入金などの確定により増減があり、総額で1,703万2千円を増額しました。

歳出では、国民健康保険特別会計繰出、市税等過誤納還付金などにより増額しました。

(H19.3.30専決処分)

▼平成18年度国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）

6万円の増額→総額49億211万8千円

歳入では、県支出金や国庫支出金の増額、基金繰入金の減額などにより増額しました。

歳出では、保険給付費が6万円の増額となりました。

(H19.3.30専決処分)

▼平成19年度一般会計補正予算（第1号）

1,512万4千円の増額

→総額170億1,512万4千円

歳入では、財政調整基金繰入の増額などです。

歳出では、静峰ふるさと公園管理事業、議員研修事業、コミュニティ助成事業の増などにより増額になりました。

▼平成19年度国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）

26万円の増額→総額52億1,526万円

歳出で保健衛生普及費を26万円増額しました。

人 事

那珂市固定資産評価審査委員

委員の選任に同意しました

吉野 四郎氏 鴻巣 70歳（再任）

任期 H19・7・1 から

H22・6・30まで（3年間）

人権擁護委員

委員を法務大臣に推薦することに同意しました

小笠原 純生氏 瓜連 65歳（再任）

根本 博氏 南酒出 71歳（再任）

予 算 繰 越

平成18年度から平成19年度へ予算を繰越しました理由は工事期間の延長などのためです。

◎平成18年度一般会計繰越明許費繰越

老人医療事務費	10,500,000円
道路改良舗装事業	20,000,000円
下菅谷地区まちづくり事業	6,000,000円
菅谷市毛線街路整備事業	16,100,000円
瓜連駅南停車場線街路整備事業	28,404,000円
小学校施設管理事業	6,216,000円

◎平成18年度国民健康保険特別会計繰越明許費繰越

賦課事務費	3,150,000円
-------	------------

◎平成18年度介護保険特別会計繰越明許費繰越

介護保健事務費	2,100,000円
---------	------------

◎平成18年度上菅谷駅前地区土地区画整理事業

特別会計繰越明許費繰越 区画整理事業費	80,000,000円
------------------------	-------------

◎平成18年度下水道事業特別会計繰越明許費繰越

公共下水道整備事業	140,354,000円
那珂久慈流域下水道事業	2,449,000円

◎平成18年度一般会計継続費繰越

五台小学校大規模改造事業	345円
--------------	------

総務常任委員会

「効率的な行政組織について」調査研究

調査完了

効率的な行政組織のためには、

事務事業の整理、適正な職員数の確保、

目的達成のための組織編制、職員の努力が必要



総務常任委員会審議風景

総務常任委員会では、「効率的な行政組織について」という課題について様々な調査研究をしてきました。

その結論として、当委員会での委員の意見をまとめ、調査報告書を作成して、調査完了としました。報告書の内容は以下のとおりです。

◆ 調査報告書 ◆

効率的な行政組織を形成するためには、まず、現在の事務事業について十分な整理、見直しを行い、その事務事業を遂行するための適正な職員数を確保することが必要である。その上で、事務事業を集約して、職員が柔軟に連携のとれる組織を築くことが重要である。そして、さらに、職員の能力を高め、意識啓発をしていくことにより、効率的な行政組織になるであろうという結論とし、以下の4つの点についての意見をまとめました。

1 事務事業について

事務事業の評価については、現在、行政改革大綱実施計画の集中改革プ

ランの中で、統合・廃止・改善などの行政評価を実施している。この結果を十分に組織編制にとりいれること。

内部で判断できない事務事業の評価については、市民の意見や外部の専門家の意見を取り入れて評価すること。

事務事業を整理する場合には、事務事業の内容などにより、指定管理者制度など外部に委託する方法も取り入れていくこと。

2 職員数について

那珂市の職員定員適正化計画では、職員数を502名にする計画である。これは、国の指針などによる人件費削減を目的とした定率的な減員である。本来の適正な職員数は、那珂市において、真に必要な事務事業の業務量や、市民への適切な行政サービスなどを十分に考慮した上で、適正な職員数を確保することが重要である。

パートや嘱託職員などの臨時的な職員は、事務内容や、業務の繁忙期などを十分に考慮した上で、人数、専門資格の有

無、雇用期間などを的確に判断し、臨時職員数の適正化をはかること。

3 組織について

現在の那珂市の組織は、縦割り行政といわれるピラミッド型の行政組織である。この弊害としては、多段階な役職階級があるために、迅速な意思決定や対応が遅くなること、係単位に細分化された事務分担や係単位の人事配置のために、係以外の職員間での連携意識の希薄や、繁忙・閑散に対応した職員の流動的な配置の対応が難しいことなどが言われている。また、現在の那珂市のピラミッド型の組織体系は、職員の年齢構成要因による役職員の増加、係員の減少など、組織全体のバランスも崩れてきている。これらの現状を考慮し、組織編制において、次のような改善をすること。

◎迅速な意思決定や、流動的な人事配置に柔軟に対応するために、簡素な役職区分や課単位など包括的な事務分掌などを取り入れた、フラットな組織体制(グ



▲那珂市役所1階の窓口風景

- ループ制・担当制)などを取り入れること。
- ◎合併により肥大化した組織は、事務事業の見直し(廃止・統合・新規)などに併せて、徹底した簡素合理化をすること。
- ◎組織の名称や運営方法は、市民の立場に立ち、わかりやすい名称、利用しやすい組織運営に配慮すること。
- ◎現在の社会課題である、地方分権、少子高齢社会、市民参画、安心社会のまちづくり、産業の振興などに対応できる組織体制にすること。

◎那珂市総合計画の各種事業や目標を確実に実現していくための組織体制とすること。

4 職員の意識啓発
(人材育成について)

組織を統括して管理運営し、効率よく業務を推進していくためには、管理職員が強いリーダーシップをとること、職員間の連携や協力を密接にすること、効率的に事務処理をするための能力の向上など、職員の意識改革や能力育成が大切である。このための職員研修などを十分に実施し、職員の能力を見極め適材適所の配置により、組織が効果的に機能するように努める必要がある。

また、今後導入を予定している人事評価制度については、成果を出した職員を評価するなど、制度を有効に活用して、職員の業務推進能力向上などの意欲の向上に努めること。

以上の意見を今後の組織機構の見直しに取り組んでいくことを市執行部に要望しました。

経済常任委員会

「地産地消について」調査研究

継続調査

学校給食センターへの地場産物の
納入などについてさらに調査する

当委員会では、本市の大多数を占める小規模農業者の経営安定を図るため、地産地消の推進について調査を行っておりま

す。今回の委員会では、これまで4回の審議内容の確認と執行部から本市で取り組める農業関係の国県の補助事業について説明を求め、審議を行いました。

委員より、地産地消の推進や地域農業振興のため、国県の補助事業を活用する地域において、生産者団体や農協など補助金の受け皿となる組織を作る必要があるのではないか。

また、学校給食センターにおいて、地場産物の活用が低い状況にある。これは、品が揃わないことや価格の問題があるためであり、その問題が解決できれば、地場産物の活用が図られるのではないかと。地場産物の納入について、生産者、農協、学校等と連携し、組織化を検討する必要がある。など意見が出され、継続して調査することに決定しました。

なお、学校給食センターの地場産物の納入について、生産者や農協など関係者により組織化を行っている先進地を調査視察することにしました。

教育厚生常任委員会

継続調査

「学校と地域との連携について」

調査研究

学校ボランティアバンクについて

さらに比較検討をしていく

全国の資料をもとに学校と地域の連携について、那珂市の取り組み方を審議しました。

学校の環境整備等に関して、地域の方々が協力してできることはないか。学校の現状にあわせ、双方向性のある連携策はなにか。また、学校と地域の中で、学校が地域に何をしたいのかを考え、学校が遠慮なく相談し地域が支援する体制はなにか。学校で出来ない部分を協力できるような体制はなにか。課題として、学校支援ボランティアバンクになるのではないか。という意見がありました。

那珂市では、学校ボランティア制度を、一部の小中学校で実施しております。学校ボランティア

バンクとして登録して設置している学校は、小学校4校、中学校2校です。また、学校ボランティアとしては、それぞれ全学校で、地域の方に協力を得て実施しているということです。

現在、学校ボランティアバンクは、一部の小中学校で実施している組織であります。また組織していない学校もあることから、さらに充実を図り改善する必要がある、那珂市内の、小中学校、各地域に広めていくようなことを視野に入れ調査してはどうかという意見があり、全国の先進地事例を調査視察し、さらに比較検討する必要があるため継続して調査することに決定いたしました。

原子力安全対策特別委員会

継続調査

調査事項

- 1 住民の安全確保に関する事項
- 2 周辺環境保全に関する事項
- 3 原子力安全協定に関する事項
- 4 核融合研究施設に関する事項
- 5 その他関連する事項

住民の生命・財産を守るため原子力施設への監視を継続する

市内の原子力事業所の平成19年度主要事業計画

三菱マテリアル(株)エネルギー事業センター那珂工
核燃料サイクルに関する試験研究・技術開発を行う。

三菱原子燃料株式会社
本年度も、加圧水型軽水炉(PWR)原子力発電用燃料集合体の製造を主体に操業をしていく。

日本原子力研究開発機構
那珂核融合研究所
核融合工学技術、増殖ブランケットITERの

試験に向けた研究開発を行う。

不適切なウラン取り扱いに対する事故報告

原子燃料工業(株)東海事業所における不適切なウランの取扱いについて、事故報告の説明がありました。

不適切なウランの取扱いがあった事象に対し、重大事故につながるおそれがあり、徹底した安全管理を申し入れました。

平成18年度第四半期における気体廃棄物の放出状況について

平成19年1月～3月の那珂市周辺の原子力施設から放出する気体廃棄物については、放出管理目標値を上回った事業所はなかったとの報告がありました。

原子力事業所の事故報告

4件の原子力関連施設の事故報告の説明がありました。いずれも周辺の影響及び従事者への影響はなかったということでした。



13議員が一般質問

◆雨川 和幸 議員

1. 神崎地区火葬場等建設対策協議会協定書、第2条(4)項の那珂聖苑周辺開発検討委員会の検討結果について
2. 同上協定書第2条の(1)に基づく周辺道路の内横堀地区市道整備が1路線も完成いたしません。今後の整備計画について

◆勝村 晃夫 議員

1. 市道の除草について
2. しどりの湯・利用者数の拡大策について

◆蝦名 純子 議員

1. 環境基本計画について
2. 行政評価について

◆海野 徹 議員

1. 仮称「木島橋」竣工にともなう諸課題について
2. 木崎学童保育所設置について
3. 木崎小学校オープンスペース教室間仕切りについて
4. 市民満足度調査について

◆根本 慎一 議員

1. 住宅用火災警報器の普及にむけて
2. AED(電気ショックによる救命器具)普及で救命率向上を目指す街づくり

◆小沼 博恭 議員

1. 子育て支援について
2. 教育環境整備について

◆先崎 光 議員

1. 那珂市の観光と物産について
2. 不法投棄防止対策の強化について
3. 瓜連庁舎の有効活用について

◆加藤 直行 議員

1. 副市長の役割について
2. 都市計画道路上菅谷停車場線について
3. 旧349号より中菅谷駅に通ずる道路について
4. 「公道の境界を越境し生垣茶園樹木等による公道通行妨害防止の条例制定」に関する陳情

◆助川 則夫 議員

1. 本市の人口動態について
2. シルバー人材センターについて

◆笹島 猛 議員

1. 都市計画とまちづくりについて
2. 市街化区域と調整区域の見直しについて
3. 自治金融と振興金融について

◆石川 利秋 議員

1. 環境保全対策について

◆木村 静枝 議員

1. 市営住宅について

◆遠藤 実 議員

1. 消費者の保護について
2. 行財政改革について

市政を問う





▲那珂聖苑

那珂聖苑周辺10haの開発計画は 引き続き開発の可能性を模索します

Q

旧那珂町長と神崎地区火葬場建設対策協議会長が協定書を締結以来約9年目を迎えます。神崎地区対策協会は火葬場建設を容認し共存する条件として周辺10haの開発整備を協定しました。ところが、9年間が経過してもこの件について見通しはありません。合併後、市の執行体制・機構改革・人事異動など実施されました。また、神崎地区対策協においても世代交代され設立当初の意識継承が薄れ将来展望がなく、大きな不安が起きております。現在の様な状況なのか今後の見通しを伺います。

A

市長公室長 現在までに検討委員

制・機構改革・人事異動など実施されました。また、神崎地区対策協においても世代交代され設立当初の意識継承が薄れ将来展望がなく、大きな不安が起きております。現在の様な状況なのか今後の見通しを伺います。

副市長 昨今の経済社会情勢などから見て非常に厳しい状況下にあります。開発の可能性につきましては、これまでの経緯を尊重し検討委員会の組織を整備し引続き模索します。

質問事項

1. 神崎地区火葬場等建設対策協議会協定書、第2条(4)項の那珂聖苑周辺開発検討委員会の検討結果について
2. 同上協定書第2条の(1)に基づく周辺道路の内横堀地区市道整備が1路線も完成いたしません。今後の整備計画について



雨川和幸 議員



▲原野・野所内線 (横堀地区)

横堀地区市道はいつ整備するのか 未同意者のご理解を得て早急に整備します

Q

協定書に基づく周辺道路の内、横堀地区市道が一路線も完成しておりません。市では、地権者に県外在住者もあり、遠くて地権者会議にも欠席のため、未同意になっている等々の理由で遅れているとのこと。ここ2〜3年の執行部の回答は同じであり取り組んでいる姿が見え

A

なく年数がむなしく経過しております。本来ならば本体と同時着工の「ハズ」であった。いつ着工されるのか伺います。

A

建設部長 原野野所内線等につきましては遠い福島県の所有者もおり未同意者となっており。今後、道路の法線・境界の確認な

ど同意をいただき測量設計を実施整備します。

市長 平成10年12月に火葬場建設について協定書結びました。その後神崎地区は調整区域でしたが下水道の施設をはじめ、ふれあいセンターなど完成いたしました。今後とも周辺整備に気を使っていきます。



▲通学路は優先的に除草を

安全の為に通学に利用する道路の除草を 地区で出来ない部分は極力市で対応

Q 子供たちは、集団登校をしており

ますが、通学に利用する道路において、雑草が繁茂してしまうと子供たちが隠れてしまうような道路もあります。子どもたちの安心、安全の為に特に通学に利用する道路は優先的に除草をお願いしたい。又、各自治会が除草をしている所には、助

成措置とか出来ないか伺います。

A 建設部長 生活

道路や農道など、地区にボランティア活動等でお願しているのが実情です。助成金の支給については、場所、面積の算出等、難しいと考えております。各区長からの申請に基づいて、刈り

払いの刃の支給、刈り取った草の処分を市が行なっております。各区において、出来ない部分については極力、市の方で対応したいと考えております。

「しどりの湯」の利用者増への対策は

積極的なPRを行なっていきたい

Q 昨年11月に再開した「しどりの湯」は、

以前と同程度の入館者しかいないように見受けま

A 経済環境部長

現在1日平均90人程度の入館者です。しどりの湯は、PRが重要と考えております。従業員にはハッピを着用させ、イメージアップを図り、福祉循環バスへの広告、NHK地上デジタル放送でのPRをしております。今年度より国民健康保険優良世帯へ無料券を

配布しております。今後

も公共施設等にパンフレットを配布し積極的なPRを行なって行きたいと考えています。



▲しどりの湯

質問事項

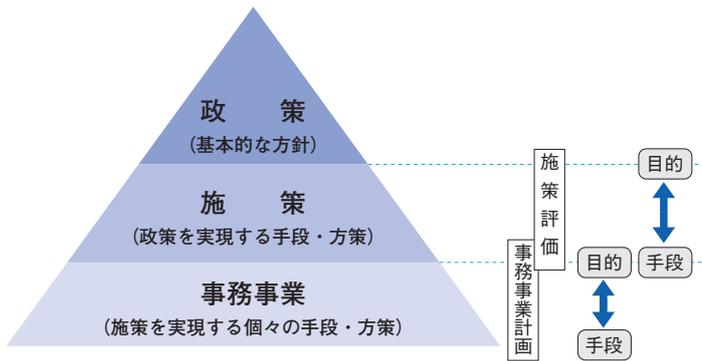
1. 市道の除草について
2. しどりの湯・利用者数の拡大策について



勝村晃夫 議員



▲額田小学校ビオトープ（生き物があるのままで生息活動する場所という意味の合成されたドイツ語）保護者の協力によりつくられました



▲行政評価（施策評価や事務事業評価）の説明図

環境教育を推進し、地域をあげて環境保全を指導者の人材確保に努め、進めていく

Q 6月は環境月間であり、国際的には地球温暖化防止対策が熱心に議論されました。

那珂市でも、この3月に環境基本計画が策定され「人と自然がやさしくふれあうまち」という将来像があげられています。環境省が小中学生を対象に実施していることもエコクラブ事業は、那珂

A 経済環境部長
子どもエコクラブ

市ではどのように加入を推進し、何団体が活動しているのか伺います。
茨城県では「いばらき環境学習プラン」がつくられ、エコ・カレッジが開催され、積極的に環境教育が進められています。那珂市も、指導者の人材バンクを整備し、環境教育や環境保全に取り組みたいかがか伺います。

市ではどのように加入を推進し、何団体が活動しているのか伺います。

茨城県では「いばらき環境学習プラン」がつくられ、エコ・カレッジが開催され、積極的に環境教育が進められています。那珂市も、指導者の人材バンクを整備し、環境教育や環境保全に取り組みたいかがか伺います。

質問事項

1. 環境基本計画について
2. 行政評価について



蝦名純子 議員

行政評価を、今後、行政経営にどう活かすか 施策等に優先順位をつけ、予算編成に反映を

Q この4月に、市で実施されている448のすべての事務事業行政評価の結果が、市役所・図書館・インターネットなどで公表されました。公表結果のポイントが分かりにくいのですが、公表の目的が何であったのか伺います。

平成19年度は、課題を絞って必要箇所を重

点的に評価していくべきではないか伺います。

また、市では事務事業評価と併行して、施策評価も実施しているようです。最近では、行政改革推進にむけて、計画・予算・評価をリンクさせる方向となっております。今後、行政評価を総合計画や予算にどう活かすのか伺います。

A 市長公室長 市民の皆様には事務事業へ理解をいただき、意見をいただくことを目的としました。平成19年度も全事業の評価を行います。総合計画の策定や進捗管理に活かすとともに、施策や事務事業に優先度評価を行い、平成21年度の予算編成に反映できるように目指します。

また、市では事務事業評価と併行して、施策評価も実施しているようです。最近では、行政改革推進にむけて、計画・予算・評価をリンクさせる方向となっております。今後、行政評価を総合計画や予算にどう活かすのか伺います。



▲工事中の仮称「木島橋」(門部地区)

仮称「木島橋」の竣工の時期について伺う

6月末業者決定、平成20年度末竣工の予定

Q 仮称「木島橋」の竣工の時期、市道との取付け、及び那珂インターチェンジへの接続路線、交通安全対策等について伺う。

A 建設部長 竣工の時期については平成20年度末に向け、橋梁の上部工工事の入札が行われ、6月末に開札さ

れ業者が決定される予定である。鹿島方面から門部区を通る、1級市道6-9号線は計画幅員7メートルで県道常陸那珂港山方線に接続する。那珂インターチェンジへの接続路線は通称八幡街道を候補路線とし、谷津川橋の拡幅改修への右折帯設置のための拡幅改良の設計委託を行っている。

交通安全対策等については、相当の交通量が発生することを考慮し、信号機の設置を所轄の警察と協議し要望していく。さらには、市道の改良を検討し、安全性、経済性、効率性を十分考慮し、県当局とも協議する中で決定していきたい。

質問事項

1. 仮称「木島橋」竣工にともなう諸課題について
2. 木崎学童保育所設置について
3. 木崎小学校オープンスペース教室間仕切りについて
4. 市民満足度調査について



海野 徹 議員

木崎学童保育所設置の時期等について伺う

平成20年度当初木崎小学校敷地内で計画する

Q 本年3月定例会において、那珂市内で唯一学童保育所が整備されていない木崎小学校区の設置要件について質問をした。その後、保護者の方々に設置要望の機運が高まり、PTA・子供会の連携で要望書が提出された。木崎学童保育所の設置の時期・場所・定員について伺う。

A 保健福祉部長 5月23日、木崎小学校の保護者代表の方より設置要望があり、木崎小学校・教育委員会と協議を進め、木崎小学校敷地内に設置する方向で考えている。現在、三中学区に幼保一元化施設を整備する計画があり、幼稚園の統合が行われる予定で、木崎幼稚園園舎を利

用する考えでいる。当面は仮設の保育舎で整備したい。定員については、利用者数を把握して定めていきたい。

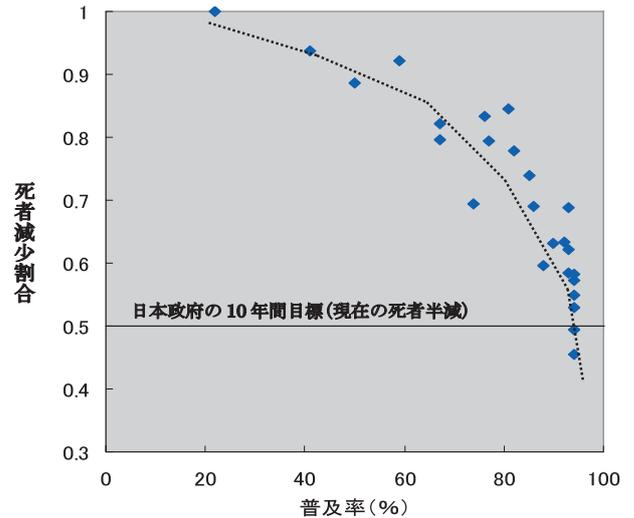
市長 市内で唯一学童保育所が設置されていないことを考え、議会の承認を得て、仮園舎をつくり、平成20年度当初に開設していきたい。



▲木崎幼稚園



▲消防本部指導のAEDを含む救命講習会
(額田地区火報委員会主催)
—AEDとは電気ショックによる救命器具
: Automated External Defibrillator
(自動体外式除細動器)—



▲火災報知器の普及率と死者数減少割合の関係
(米国の実績) —死者半減には90%以上の普及率が必要—

当市火災死者の7割は高齢者、早急な対策を 幅広い火災警報器普及活動で減少させたい

Q 国では10年間で火報器設置で死者数半減の目標。当市では来月6月より住宅全てに設置義務化。共通課題は罰則がなく普及が未知数、各市町村共に普及速度や普及把握方法の定めが無い。当市火災死者7割が高齢者で全国的にも同様、早急な対応が必要。当市では緊通電話を応用

し消防への火報直結型や、外部ブザーの併用化で過疎、高齢化に有効なシステムを採用。他自治体へ開示すれば有難い。先進国の実績から、現在の日本の高齢化社会での必要速度を求めた。国の目標達成には約3年で半数の住宅に普及が必要。全国に先駆けて具体的な普及目標を設定すべき。

A 消防長 火報器は死者激減に効果的だが、普及上の課題があり苦慮。提案の普及速度は、消防長会議で情報交換し統一した推進を図る。また市民密着の普及キャンペーン活動等も含めて幅広く訴えたい。

質問事項

1. 住宅用火災警報器の普及にむけて
2. AED(電気ショックによる救命器具)普及で救命率向上を目指す街づくり



激しい運動をする中学校へのAED早期配備を 市内全中学校へ直ちに配備したい

Q AEDの有無で運動中の中学生の命が左右された報道が多い。AEDは命に係わる重要機器、優先して配備すべき。市内民間企業もAEDを導入した。最近では自販機にもAEDを搭載、新たな出費が不要で市民の安全レベルが向上する。これらの情報も市内企業に提供し、更な

る配備拡大とAED取扱いを含めた救命講習会の更なる教育者数のアップ向上を目指してほしい。

先的に配備し、遅くとも22年中には全ての施設に配備する。現段階で市内には民間も含めて25器。消防本部で自販機業者と無償契約のAEDを図書館に配備。このような情報を市内企業やコンビニ等にも提供し配備を促し救命率向上を目指す。AED講習は順調に進んでおり、更に継続したい。

A 消防長 消防でもAEDによって助かった中学生等が多いことは把握している。市内の中学校には早急に配備したい。額田小など消防署から遠い場所に優

先的に配備し、遅くとも22年中には全ての施設に配備する。現段階で市内には民間も含めて25器。消防本部で自販機業者と無償契約のAEDを図書館に配備。このような情報を市内企業やコンビニ等にも提供し配備を促し救命率向上を目指す。AED講習は順調に進んでおり、更に継続したい。

先的に配備し、遅くとも22年中には全ての施設に配備する。現段階で市内には民間も含めて25器。消防本部で自販機業者と無償契約のAEDを図書館に配備。このような情報を市内企業やコンビニ等にも提供し配備を促し救命率向上を目指す。AED講習は順調に進んでおり、更に継続したい。



▲菅谷保育所

乳幼児医療費助成の年齢拡大、拡充を

効果の出る事業になる様に検討していく

Q 昨年11月8日、1万3千名の署名を集め、乳幼児医療助成の拡大の要望書を市長に提出しました。この制度を確立するには、財源が必要ですが、旧瓜連町で実施していた、第3子誕生の祝い金制度を、見直すことになっていないか、どうするのか。もし、廃止すれば、その財源で

小3年までの入院費は無料となる。那珂市として、拡大・拡充していく予定があるのか。

A 保健福祉部長 県内市町村におきまして、県制度にプラスして助成制度を充実させている状況になっており、本市においては、財政状況や関連施設の動向

などを総合的に勘案しまして、今後検討していきたいと考えております。

市長 少子化対策の一環として重要な施策であると考え、乳幼児医療費の助成の年齢の拡大は財政状況を踏まえ全体的な事業費の見直しをした上で、効果の出る事業になるよう検討していきたいと考えているところです。

普通教室への扇風機設置を

教室環境を考慮し、予算時期に検討していく

Q 世界的に環境問題が騒がれていますが、毎年温暖化で暑い年を迎えるわけであり、夏休み前よりむしろ夏休み後、新学期が始まる9月の方がむしろ近年残暑が厳しく、温度も高くなっており、児童・生徒はこの猛暑の中、子供たちの健康にとっては耐えがたいものがあり

ます。那珂市として、普通教室に是非、扇風機の設置をする考えはあるのか。

A 教育長 扇風機

の設置については、児童生徒の教室環境を考慮しまして、学校関係者、PTAの代表、関係各課と十分協議いたしまして判断をしております。

市長 小中学校の普通教室での扇風機の整備については、学校施設の老朽化の解消や耐震性の向上など多くの問題があります。児童生徒の教室環境を考慮した場合、教育委員会の意見を十分に考慮して、予算がございましたら検討していきたいと考えております。



▲菅谷西小学校 3年生の教室

質問事項

1. 子育て支援について
2. 教育環境整備について

小沼博恭 議員



▲瓜連支所の窓口と奥の空きスペース



▲不法投棄現場（静地区）

不法投棄防止対策は監視の目をより多くして 現在の監視員制度と合わせ他の取組も検討

Q 市では現在、正副区長144名の協力を得て不法投棄監視員をお願いしていますが悪質な不法投棄が後を絶ちません。

水戸市では監視員を公募したり、2千人の美化推進員が活動しています。鹿嶋市（那珂市より1万人弱人口が多い）では560人が環境サポーター

として不法投棄の監視活動等に関わっています。

那珂市もより多くの市民が関わる仕組みづくりが急務ではないでしょうか。

A 経済環境部長
不法投棄の監視活動

また、市の姿勢をアピールするため職員のボランティアによる参加も促してはいかがでしょうか。

また、監視員の公募等については、現制度を維持しながら様々な取り組みについて検討します。

職員ボランティアによる参加については、総務課とも相談して対応したいと考えます。

質問事項

1. 那珂市の観光と物産について
2. 不法投棄防止対策の強化について
3. 瓜連庁舎の有効活用について



先崎 光 議員

瓜連庁舎の空きスペースの有効活用は 検討委員会の提言に沿い来年4月を目途に

Q 今年4月から瓜連支所が、これまでの3課体制から1課（市民窓口課のみ）になりました。

課の統合により生じたスペースや、更に有効利用が可能なスペースについて、いつ頃までにどう活用していくのか。

また、市社会福祉協議会は事務所スペースとし

ては非常に狭く感じますが、ボランティアのための活動スペースの確保も市民の要望としては根強いものがありますが、どう絡めて検討していくのか伺います。

A 総務部長 那珂市公共施設検討委員会（秋山典雄委員長／当時）の提言では、瓜連

庁舎の付属庁舎に入っている上下水道部を、瓜連庁舎1階空きスペースへ移動することとされており、この提言に沿い、来年4月までに実施できるように準備していきます。

付属庁舎等の空きスペースをどう活用していくかは今後の検討課題となります。



▲工事現場（菅谷地区）

地元企業の受注機会確保を要望する

できる限り地元企業受注機会を確保したい

Q 公共工事をめぐ
る談合事件、ある
いは官製談合事件が相次
ぎ、一般競争入札基準額
が引き下げをされており
ます。条件を厳しくすれ
ば地元建設業が崩壊し、
地域社会の崩壊にもなり
ます。那珂市において、
今年度より危機管理監が
配置されました。那珂市
における風水害、地震災

害、その他市民の生命財
産を脅威に及ぼすような
事態に対し地元建設業者
の協力が必要です。国交
省は、3月に一般競争入
札を自治体に普及させる
には、大規模な工事以外
は地元業者に優先して受
注する仕組みが必要と
の報告をまとめておりま
す。地方自治法施行令第
176条の規定により、

地元建設業者の受注機会
の確保を要望いたします。
市長の所見を伺います。

A 市長 地方自治
法施行令によりま
して、参加者の資格を定
め、入札を行わせることが
できるとの規定があり、
できる限り地元企業の受
注機会を確保していきたく
と考えております。

害、その他市民の生命財
産を脅威に及ぼすような
事態に対し地元建設業者
の協力が必要です。国交
省は、3月に一般競争入
札を自治体に普及させる
には、大規模な工事以外
は地元業者に優先して受
注する仕組みが必要と
の報告をまとめておりま
す。地方自治法施行令第
176条の規定により、

害、その他市民の生命財
産を脅威に及ぼすような
事態に対し地元建設業者
の協力が必要です。国交
省は、3月に一般競争入
札を自治体に普及させる
には、大規模な工事以外
は地元業者に優先して受
注する仕組みが必要と
の報告をまとめておりま
す。地方自治法施行令第
176条の規定により、

地元建設業者の受注機会
の確保を要望いたします。
市長の所見を伺います。

質問事項

1. 副市長の役割について
2. 都市計画道路上菅谷停車場線について
3. 旧349号より中菅谷駅に通ずる道路について
4. 「公道の境界を越境し生垣茶園樹木等による公道通行妨害防止の条例制定」に関する陳情



加藤直行 議員

旧349号より中菅谷駅に通ずる道路について 通学児童の安全のため市道整備を進めたい

Q この道路は、
菅谷小学校への通
学児童、71名が通るとこ
ろです。この朝の時間帯
は今度は349号方面か
ら通勤する方、車での送
り迎えて混雑して非常に
危険な状況であります。
雨の日などは子供達は、
逃げ場がない状態であり
ます。安全に通れる市道
整備を早急に進めていた

だきたいと要望いたしま
す。

A 建設部長 中菅
谷駅利用者や通学
児童の安全性等を考えた
場合、非常に不便な状況
であり、整備の必要性は
十分あると考えておりま
す。関係権利者との調整
に努めまして、市道整備
を進めていきたい。

市長 平成17年補助事
業として計画した道路で
あり、関係地権者との賛
同が得られなかった訳で
す。早いうちに、早急に、
道路を整備したいと考え
ております。

だきたいと要望いたしま
す。

だきたいと要望いたしま
す。



▲中菅谷駅方面から旧349号へ通ずる道路（菅谷地区）



▲シルバー人材センター（菅谷地区）



▲市街地（菅谷地区）

**市の定住者増をめざす市長の考えを伺いたい
優位性を高め活力あるまちづくりを進めたい**

Q

少子化により人口減少時代に入つた今日、自治体の人口減少は活力が失われ、自治体の弱体化につながります。本市は一年を通して住みやすい気候、地勢、加えて交通の利便のよさなど、人が暮していくには恵まれた自然の諸条件を兼ね備えた自治体であります。市長は、市内外、

Q

少子化により人口減少時代に入つた今日、自治体の人口減少は活力が失われ、自治体の弱体化につながります。本市は一年を通して住みやすい気候、地勢、加えて交通の利便のよさなど、人が暮していくには恵まれた自然の諸条件を兼ね備えた自治体であります。市長は、市内外、

A

市長 都市的利便性と豊かな自然をあわせ持つ本市におきましては、さらにその優位性を高めるためには、保健、福祉、医療や生活

A

市長 都市的利便性と豊かな自然をあわせ持つ本市におきましては、さらにその優位性を高めるためには、保健、福祉、医療や生活

農地の管理保全の一翼を担えるセンターに積極的に事業の展開ができるよう支援したい

Q

昨今は、農業の後継者不足、担い手不足により、遊休農地、耕作放棄地等が拡大の一途をたどり、自然環境の崩壊などの問題が年々増えようとしている実態が目の前にあるわけでございます。このような実情に歯止めをかけるべく取り組みなければならぬ案件に率先して一

A

市長 遊休農地が積極的に事業の展開ができるよう支援してまいります。市長は、市内外、

A

市長 遊休農地が積極的に事業の展開ができるよう支援してまいります。市長は、市内外、

るところでございます。市から補助金を支出していることもありまして、市といたしまして高齢者福祉施策を推進する観点から、当センターが積極的に事業の展開ができるよう支援してまいります。市長は、市内外、

質問事項

1. 本市の人口動態について
2. シルバー人材センターについて



助川則夫 議員



▲大型SC出店予定地付近（菅谷地区）

どうする大型SC出店と中心市街地活性化策

基盤整備などを充実させ、産業の振興を図る

Q 大型SCの郊外出店を原則禁止する改正都市計画法が今秋施行されます。この改正は、大型店の郊外進出で、空洞化が問題となった中心市街地を再生させる「まちづくり三法」の見直しの一環です。中心市街地の問題は、商業だけでなく、住宅、交通など多岐にわたり、それ

らが相互に関係しあっています。本市でも、大型SCイオンの立地に伴う地域経済の影響や、インフラコストなどの分析、調査を行い、市民生活に直結した生活環境への影響や周辺道路の整備などに万全を図るべきです。そこで、大型SCの出店計画の対応と中心市街地活性化策を伺います。

A 市長 中心市街地は、「街の顔」であり、人が住み、育ち、学ぶ、働くといった生活及び経済活動の基盤として重要な役割を担っています。その役割を高めるために、基盤整備などを充実させ、安全で快適な住みよいまちづくりを進め、商業を中心とした産業の振興を図ります。

から経営状態に応じて、9段階の料率体系となりました。平成19年4月からは補助金交付要綱を改正して、1・35%を補助の限度としたことで、中小企業にとっては厳しい状況になりましたが、利子補給を現在の1%から2%にするなどの措置をして、市の融資制度の充実を図ってはどうか。

どう進める中小企業むけの市融資制度の充実

あつ旋規則を改正して融資を受けやすくした

Q 景気回復は主に大都会や大企業を中心として進んでいるが、地方の中小企業にとっては実感が非常に乏しい。日銀が8月にも利上げを検討する可能性が出てきた。中小企業にとっては市の融資制度は「命綱」ともいえるものです。従来、基本保証料率は一律でしたが、平成18年4月

から経営状態に応じて、9段階の料率体系となりました。平成19年4月からは補助金交付要綱を改正して、1・35%を補助の限度としたことで、中小企業にとっては厳しい状況になりましたが、利子補給を現在の1%から2%にするなどの措置をして、市の融資制度の充実を図ってはどうか。

A 経済環境部長 平成19年1月の融資あつ旋分から「連帯保証人1名を付す」規定を「原則・法人代表者のみ」とする内容に規則を改正しました。利子補給は1%以内を継続し、また、適用される保証料率が平均の1・35%未満であれば、従来通り全額保証料補助が受けられます。

が受けられます。



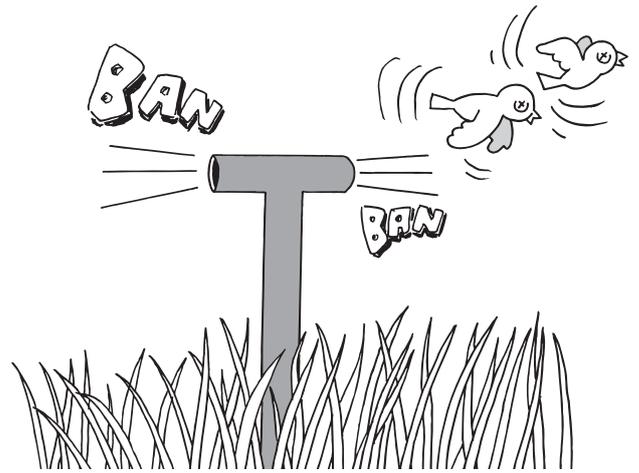
▲瓜連地区の商店街

質問事項

1. 都市計画とまちづくりについて
2. 市街化区域と調整区域の見直しについて
3. 自治金融と振興金融について



笹島 猛 議員



▲爆音機の目的は、鳥獣を大きな音で威嚇し、農作物の被害を未然に防ぐことです。



▲戸多小学校森林愛護隊の植樹風景（県民の森）

爆音機による騒音に対し規制基準等の条例を

効果のある内容を検討し最大限の努力

Q 有害鳥獣威嚇の爆音機による騒音

対策について松本市や伊那市、都城市、姫路市では爆音機の使用に関して、住宅からの距離及び時間等について、規制基準等を条例で定めております。本市においても爆音機が後台地区の一部に限って使用され、周辺の住民が騒音によって人

の健康又は、生活環境が阻害されております。市は、公害の原因及び自然環境の適正な保全に支障を及ぼす恐れがある行為に対し、規制基準等を条例で定めるべきである。

A 経済環境部長

条例制定については、現段階では考えておりません。しかし、爆音

機の使用について農家の皆様へと言う回覧を配布しております。内容は、爆音機の突然の爆発音は鳥獣のみならず周囲の住民も驚かせてしまいます。爆音機使用の際には、周囲に迷惑にならない様、注意しましょうというものです。今後は更に効果

ある内容にするなど最大限の努力をしていきたい。

**戸多小にとどまらず緑の少年団の立ち上げを
緑の少年団育成指導要綱を配布しPR**

Q 今定例会に提出された議案書に4名の住所には民事と、また1名の住所には差し押さえと記載されており、重大な個人情報流出は法を侵し、さらに市の条例にも抵触している。

また、去る3月、県が森林保全等の財源として導入を目指している森林環境税は、本市の個人、

法人税を合わせると年額約3200万円、5年間ですので約1億6千万円の新たな税負担になる。そこで額田城跡に係る額田小や、静峰ふるさと公園の関わりで瓜連小などに緑の少年団を立ち上げるべきではないか。

A 市長 個人情報

の件は、今、部長から聞き、私もわかりませんでした。大変ご迷惑をおかけ致しました。経済環境部長 各小学校には、緑と親しみ、緑を愛し、緑を守り育てる活動を通して、ふるさとを愛し、そして人を愛する心豊かな人間に育つ事を目的に緑の少年団育成指導を配布しPRを図ってまいります。

質問事項

- 1. 環境保全対策について



石川利秋 議員



▲市営茨野住宅（後台地区）

市営住宅の建設計画は怎么样了なっているか

今後は廃止の方向で検討している

Q

今、青年の貧困が予想以上に増えています。派遣労働やアルバイト、日雇いなど働いても働いてもアパートを借りるお金さえなく、インターネットカフェやマンガ喫茶に宿泊する青年が年々増えているという事です。高齢者も国保税や介護保険料など負担は重くなるばかりで、

Q

生活するのが大変になってきています。安い市営住宅の供給は急務です。今まで那珂市は古い住宅の建て替えを進め、環境が大変よくなりました。平成16年度は茨野住宅の建て替え予算がつかまりましたが平成17年度はそれがなくなりました。建て替え計画はどうなったのか伺います。

A

建設部長 人口や世帯の減少、民間空き家、住宅の増加及び補助制度の見直しで、非常に厳しい状況にあり、今後は用途廃止の方向で進めていきたい。茨野住宅の建て替えは、平成16年補助金の交付を受け、用地測量と基本設計を実施したが、財政等の理由で今、検討中です。

茨野住宅に住んでいる人の移転はどこに？

責任を持って対処いたします

Q

現在、那珂市の市営住宅の入居率はどこも100%です。空けばその時点で公募するが、平均7〜8倍の競争率です。

A

した。19世帯の人は市の対応を待っているがどのように考えているか伺います。

建物が古くなって修繕を必要としているが、市の管理として修繕は市が行なうべきと思うがその点について伺います。

茨野住宅は全部で35戸あり、現在入居しているところは19戸で入居者数が39名です。16世帯は他の市営住宅に8世帯、一般住宅に8世帯移転しま

A

市長 財政効率のよい活用という

意味からも、用途廃止の方向で作業を進めていかなければならないと考えています。現在、茨野住宅に入っている方については移転先が決まるまで、責任をもって対処いたします。



▲茨野住宅は昭和39年～43年に建設しました。

質問事項

1. 市営住宅について



木村静枝 議員



▲IT化により市役所でも、多くの電算機を使用



▲茨城県消費生活センター（水戸市、茨城県合同庁舎2階）

**当市に消費生活センターを設置しては
有資格者の専門相談員を配置すべく検討する**

Q 過去にも一般質問してはいますが、

市に消費生活センターを設置して住民のニーズに応える体制を整備してはどうでしょうか。県内では21市町がセンターを設置しており、この2年間でも4市がセンターを新設しています。当市は県内でも消費生活センターへの相談者が多いため、

ぜひ専門の相談員を置いてセンターを設置するべきです。そして、複雑多様化する相談内容に対応した高度な見解を提示できる体制を作つてはどうですか。

消費生活相談を含めた那珂市独自の仕組みを考えます。市民の安全安心を確保するためにも、有資格者である専門の相談員を配置することを視野に入れて検討します。

A 市長 市民相談の体制作りにはワ

ンストップサービス、つまり出来る限り1箇所

**専門家の活用による経費削減を図つては
先進自治体の事例を調査分析し参考にする**

Q 牛久市では、民間資格であるIT

コーディネーターを活用し、市で委託しているIT関連の経費を3年間で約9億円削減しました。ITの専門家によつて業者の見積もりをチェックしてもらい無駄を省き市の運用に合わせた契約を確保することが大事です。また、同市では早稲田

大学と提携してトータル・クオリティ・マネジメント（TQM）活動に

取り組んでいます。これはコスト削減・業務改善などのテーマを各課が設定し、具体的目標に向けて対策を立てて実行していくものです。大学教授などの専門家にアドバイザーを受けて改善させる手法を参考に第三者評価を

A 市長公室長 I

Tコーディネーターに関しては、先進自治体の事例を調査・分析して適切に判断します。牛久市のTQM活動は参考になりたい。外部評価は平成20年度中に実施していきます。

推進して頂きたいが、どうですか。

質問事項

1. 消費者の保護について
2. 行財政改革について



遠藤 実 議員

請願・陳情の提出について

請願や陳情は、市政に関することや身近な問題などについて、市民の皆様のご要望等を直接市議会に提出できる制度です。

提出方法は、下記の記載例を参考に請願（陳情）書を作成して、那珂市議会議員宛て（議会事務局）へ提出してください。

なお、請願・陳情は、定例会において審議しますので、定例会開会の10日前までに提出していただきますよう、お願いいたします。

定例会の開会日程など不明な点は、市役所内 議会事務局までお問い合わせください。

TEL 298-1111（代表）

（記載例）

〇〇〇請願（陳情）

紹介議員 印
（陳情の場合は紹介議員不要）

要旨（内容を簡潔・明瞭に記載してください）

平成〇年〇月〇日

請願（陳情）者

住所

氏名

※電話番号

（※後日、連絡をする場合がありますので、電話番号を記載してください）

那珂市議会議員 〇〇 〇〇 宛て

※その他の注意

書式は、縦書き、横書きは問いません。

用紙の大きさは、A4版でお願いいたします。

請願・陳情の審査結果

1件の陳情を審査しました。

快適な住環境づくりに関する条例制定についての請願

請願の概要は、那珂市・事業者・市民が連携し、たばこの吸い殻のポイ捨て、空き缶の投げ捨て、飼い犬のふん害、夜間の花火、公共の場所の落書きを防止するなど、快適な住環境の創出を推進するために、罰則（罰金）を含めた条例を制定することを求めるというものです。

委員会では、請願の趣旨には賛成できるが、条例の中に罰則規定を設ける内容が含まれており、罰則規定を設けることについては、罰則の内容や付託先について慎重に審議する必要があるため、継続して審議すべきであるとの意見が出されました。その結果、全員異議なく、継続審査とすべきものと決定しました。

（経済常任委員会）

提出者

那珂市平野1800-445

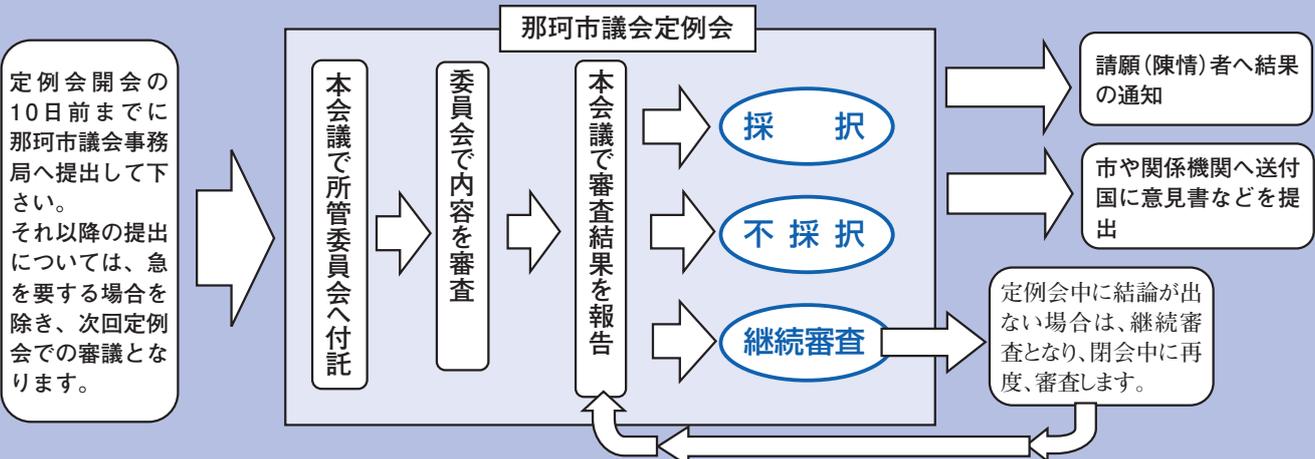
平野地域づくり委員会

代表 平野第2区区長 谷島 貞男

他5名

継続審査

請願・陳情の審査の流れ



政治家の寄附禁止

お金のかからないクリーンな政治活動のためのルールです

市民は
お金や物を求めない

★政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

選挙区内の有権者が、政治家に対し、お金や物を要求したりすると処罰されます。

(公職選挙法第 199 条の 2、第 249 条の 2)

★年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は選挙区内の人に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられています。

(公職選挙法第 147 条の 2)

★あいさつ目的の有料広告の禁止

政治家や後援会が、選挙区内の人に対して、新聞・テレビ・ラジオ等により、あいさつを目的とした有料広告を出すと処罰されます。

(公職選挙法第 152 条、第 235 条の 6)

政治家は
お金や物を贈らない

★政治家の寄附の禁止

政治家は、選挙区内の者へお金や物を贈ることは禁止されています。違反をすると処罰されます。

(例:お祭、運動会、地域の集会・行事、お中元・お歳暮など。

選挙区内の個人以外の団体への寄付も含まれます。)

ただし、政党などの政治団体や親族に対する場合、政治教育集会などに関する必要な実費の補償、政治家本人が出席する結婚披露宴の祝儀、葬式や通夜の香典などで通常一般の社交の程度を超えないものは除きます。

(公職選挙法第 199 条の 2、第 249 条の 2)

※政治家とは、現に公職にある人、公職の候補者や候補者になろうとする人です。

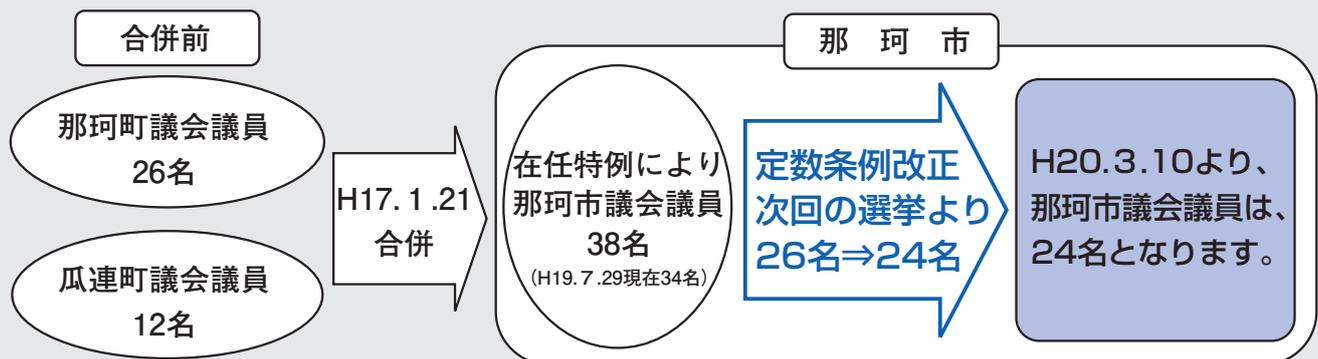
★政治家の後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体が選挙区内の人に対して、花輪、香典、祝儀などを出すことや、後援会の設立目的により行う行事等に関する寄附以外の寄附をすると処罰されます。

(公職選挙法第 199 条の 2、第 249 条の 5)

那珂市議会議員は24名になります

現在の議員の任期満了による選挙から



平成19年第3回定例会 開会予定のお知らせ

9月上旬から開会予定です

第3回定例会の開催日程は、下記の日程（案）のとおり開催する予定です。

また、この会期日程は、議案件数や一般質問者数によって、変更になる場合があります。

日程の変更や詳細については、議会事務局や議会のホームページでも、ご案内いたしております。お気軽にお電話、お立ち寄り下さい。

また、請願・陳情を議会へ提出される場合は、8月31日(金)までお願いいたします。

那珂市議会事務局（那珂市役所2階）
電話 298-1111 議会事務局まで

月 日	曜	議 事 予 定
9・10	月	本会議 ○開会 ○継続審査案件の委員長報告 ○請願・陳情の委員会付託など
9・11	火	本会議 ○議案審議など
9・12	水	決算特別委員会
9・13	木	決算特別委員会
9・14	金	決算特別委員会
9・15	土	休会
9・16	日	休会
9・17	月	休会（敬老の日）
9・18	火	常任委員会
9・19	水	常任委員会
9・20	木	本会議（一般質問）
9・21	金	本会議（一般質問）
9・22	土	休会
9・23	日	休会（秋分の日）
9・24	月	休会（振替休日）
9・25	火	本会議（一般質問）
9・26	水	休会
9・27	木	本会議 ○委員長報告など ○閉会

議会を傍聴しましょう

那珂市議会では、議会の本会議・常任委員会を公開しております。

傍聴をご希望の方は、事前に会議の開催日や時間を、議会事務局までご確認の上、おいでください。

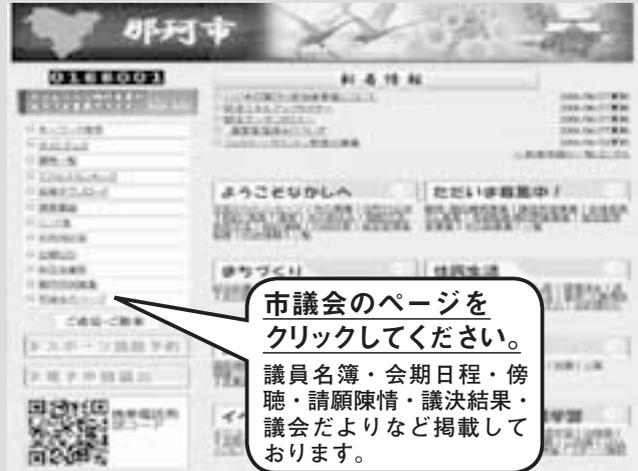
傍聴の手続は、住所・氏名を記入するだけです。その他不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

那珂市議会のホームページ

☆新着情報☆

議会の会議録を掲載しました

www.city.naka.ibaraki.jp/



市議会のページを
クリックしてください。

議員名簿・会期日程・傍聴・請願陳情・議決結果・議会だよりなど掲載しております。

議会の会議録について

議会の本会議の会議録は、公開しており、閲覧することができます。

議会のホームページには、平成17年3月以降の議会定例会の会議録を掲載しております。

また、那珂市立図書館にも平成17年2月以降の製本した会議録を配置しました。

なお、ホームページや図書館に配置していない、過去の議会本会議の会議録は、議会事務局で閲覧できます。

◆詳しくは議会事務局まで
TEL 298-1111

お知らせ

那珂市議会議員

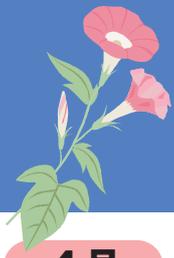
富山 俊一氏が

議員を辞職しました

富山 俊一氏は、6月5日に「一身上の都合により議員を辞職したい」旨の辞表を議長宛に提出しました。議会では、6月15日の本会議で、議員辞職を許可しました。



とみやま 俊一
富山 俊一



議会日誌



4月

- 19日 広報編集委員会
(那珂市議会だよりNo.11編集)
- 20日 総務常任委員会
(「効率的な行政組織について」審議)
- 24日 議会運営委員会
(6月定例会の日程など審議)
- 26日 広報編集委員会
(那珂市議会だよりNo.11編集)



▲4月21日～5月5日まで、静峰ふるさと公園の八重桜まつりが行なわれました。きれいでした。

5月

- 15日 総務常任委員会
(「効率的な行政組織について」審議)
- 16日 経済常任委員会
(「地産地消について」審議)
- 17日 教育厚生常任委員会
(「学校と地域との連携について」審議)
- 18日 原子力安全対策特別委員会
(環境放射線監視結果など審議)
- 29日 議会運営委員会
(6月定例会への提出議案・一般質問通告など審議)

6月

- 5日 那珂市議会第2回定例会
(開会、委員長報告)
議会運営委員会
全員協議会
(執行部より議案説明、報告案件など)
- 6日 那珂市議会第2回定例会
(本会議 執行部提出の条例改正や補正予算など議案審議)
- 7日 那珂市議会第2回定例会
経済常任委員会
(請願の審議)
- 11日 那珂市議会第2回定例会
(一般質問、5名の議員が質問)
- 12日 那珂市議会第2回定例会
(一般質問、4名の議員が質問)
議会運営委員会
全員協議会
- 13日 那珂市議会第2回定例会
(一般質問、4名の議員が質問)
全員協議会
- 15日 那珂市議会第2回定例会
(委員長報告、閉会)



▲今年も、議会はクールビズを実施。6月から9月まで議会の会議は、ノーネクタイ、ノー上着で実施します。

広報編集委員会
委員長 根本 慎一
副委員長 海野 徹
委員 石川 憲
委員 寺門 近

議員活動に限らず、お手本としての生き方でありたい。

私は賢者なりとは思っていない。

『我以外みな我師也』彼は一箇の秀吉だが、智は天下の智をあつめていた。彼は自分を、非凡なりとは自信していたが、

秀吉は、卑賤に生まれ、逆境に育ち、学問教養に暮す年時などなかった。為に、常に接する者より何か一事学び取る習性を備えていた。彼が学んだ人は、ひとり信長のみならず、凡下な者からも自分に勝る何事かを見出し、わがものとしてきた。『我以外みな我師也』

吉川英治著『新書大閤記』第十卷に次の様に記されております。

秀吉は、卑賤に生まれ、逆境に育ち、学問教養に暮す年時などなかった。為に、常に接する者より何か一事学び取る習性を備えていた。彼が学んだ人は、ひとり信長のみならず、凡下な者からも自分に勝る何事かを見出し、わがものとしてきた。『我以外みな我師也』

広報編集副委員長 海野 徹

編集後記

